

別表 1

法第 4 条および第 5 条に基づく措置の実施状況

法第 4 条に基づく措置の実施状況

(債務者が中小企業者である場合)

(金額単位：百万円)

	平成 21 年 12 月末		平成 22 年 3 月末		平成 22 年 6 月末		平成 22 年 9 月末		平成 22 年 12 月末		平成 23 年 3 月末		平成 23 年 6 月末		平成 23 年 9 月末		平成 23 年 12 月末		平成 24 年 3 月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	1	225	1	225	8	598	9	609	11	778	18	961	21	1,504	22	1,539	23	1,554	28	3,091
うち、実行に係る貸付債権	0	0	0	0	5	278	7	372	7	372	9	542	19	1,268	20	1,303	21	1,318	25	2,578
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	0	0	0	0	1	10	1	10	1	10	1	10	1	10	1	10	1	10
うち、審査中の貸付債権	1	225	0	0	2	94	0	0	2	169	7	183	0	0	0	0	0	0	1	277
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	1	225	1	225	1	225	1	225	1	225	1	225	1	225	1	225	1	225
	平成 24 年 6 月末		平成 24 年 9 月末		平成 24 年 12 月末		平成 25 年 3 月末													
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額												
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	33	3,400	40	3,441	40	3,441	43	3,999												
うち、実行に係る貸付債権	28	2,872	37	3,195	37	3,195	40	3,759												
うち、謝絶に係る貸付債権	1	10	1	10	2	20	2	20												
うち、審査中の貸付債権	3	291	1	9	0	0	0	0												
うち、取下げに係る貸付債権	1	225	1	225	2	234	2	234												

別表 2

法第 5 条に基づく措置の実施状況

(債務者が住宅資金借入者である場合)

(金額単位：百万円)

	平成 21 年 12 月末		平成 22 年 3 月末		平成 22 年 6 月末		平成 22 年 9 月末		平成 22 年 12 月末		平成 23 年 3 月末		平成 23 年 6 月末		平成 23 年 9 月末		平成 23 年 12 月末		平成 24 年 3 月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	3	60	17	267	26	360	31	478	31	478	34	532	36	560	36	560	36	560	36	560
うち、実行に係る貸付債権	0	0	7	159	16	250	26	414	26	414	27	419	29	457	30	466	30	466	30	466
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権	3	60	6	64	5	45	0	0	0	0	2	47	1	9	0	0	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	4	44	5	64	5	64	5	64	5	64	6	93	6	93	6	93	6	93
	平成 24 年 6 月末		平成 24 年 9 月末		平成 24 年 12 月末		平成 25 年 3 月末													
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額												
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	41	611	44	655	50	702	52	733												
うち、実行に係る貸付債権	32	487	36	532	40	560	43	597												
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0												
うち、審査中の貸付債権	2	21	1	20	3	39	1	6												
うち、取下げに係る貸付債権	7	102	7	102	7	102	8	129												

(注) 法第 4 条および第 5 条に基づく措置の実施状況における、「貸付けの条件の変更等」の定義等は、「農水産業協同組合に係る中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する命令」に基づいて計上しております。